



ざいりゅう とくべつえいじゅうしゃしょうめいしょ  
在留カード・特別永住者証明書  
じゅうみんとうるく いんかんとうるく  
住民登録／マイナンバー／印鑑登録



● ざいりゅう にほん にほん  
在留カード<日本に いるための カード>や 特別永住者証明書  
<とくべつに 日本に ずっと いることが できる>

日本に 長く いる 外国人は 在留カード<日本に いるための カード>や 特別永住者証明書<とくべつに 日本に ずっと いることが できる>が 必要です。在留カード<日本に いるための カード>は 日本へ 来たときの 空港か 地方入国管理局で もらうことが できます。特別永住者証明書<とくべつに 日本に ずっと いることが できる>は 市役所で もらうことが できます。在留カード<日本に いるための カード>、特別永住者証明書<とくべつに 日本に ずっと いることが できる>は 有効期間<使うことが できなくなる 日>が あります。その前に 更新<新しくする>して ください。

- 必要なもの パスポート、写真1枚 (たて4cm × よこ3cm)
  - 申し込む 場所 在留カード<日本に いるための カード>は 大阪入国管理局神戸支局姫路港出張所<日本に いることが できる 手続きを するところ> 電話 079-235-4688
- 特別永住者証明書<とくべつに 日本に ずっと いることが できる>は 市役所の住民窓口センターや 支所、地域事務所、出張所、サービスセンター 電話 079-221-2365

● じゅうみんとうるく じゅうしょ かぞく しゃくしょ  
住民登録<住所や 家族のことを 市役所に いう>を して ください  
3 か月より 長く 日本に いる 外国人は 住所が あれば 住民登録<住所や 家族のことを 市役所に いう>を して ください。  
住所が 決まった 日から 14 日以内に 市役所の住民窓口センター、支所、地域事務所、出張所、サービスセンターへ 行って ください。  
住民登録<住所や 家族のことを 市役所に いう>をすると 住民票を もらうことが できます。

● じゅうみんとうるく じゅうしょ かぞく しゃくしょ ひつよう  
住民登録<住所や 家族のことを 市役所に いう>に 必要なもの

- ① 日本に 来たとき  
・ パスポート、在留カード<日本に いるための カード> や 特別永住者証明書<とくべつに 日本に ずっと いることが できる>

ざいりゅう とくべつえいじゅうしゃしょうめいしょ  
在留カード・特別永住者証明書  
じゅうみんとうるく いんかんとうるく  
住民登録／マイナンバー／印鑑登録

- ② 姫路市の 中で 引っ越したとき  
・ 在留カード<日本に いるための カード> や 特別永住者証明書<とくべつに 日本に ずっと いることが できる>、通知カード<マイナンバーを しらせる カード> や マイナンバーカード<あなただけの 番号が 書いてある カード>
- ③ 姫路市の 外へ 引っ越すときと 日本を 出るとき  
・ 在留カード<日本に いるための カード> や 特別永住者証明書<とくべつに 日本に ずっと いることが できる>、通知カード<マイナンバーを しらせる カード> や マイナンバーカード<あなただけの 番号が 書いてある カード>
- ④ 姫路市の 外から 引っ越してきたとき  
・ 在留カード<日本に いるための カード> や 特別永住者証明書<とくべつに 日本に ずっと いることが できる>、通知カード<マイナンバーを しらせる カード> や マイナンバーカード<あなただけの 番号が 書いてある カード>
- ・ 転出証明書 (前の 住所の 市役所で もらって ください)

住所が 変わってから 14 日の 間に 来て ください。  
住民窓口センター 電話 079-221-2365

● マイナンバー制度

住民登録<住所や 家族のことを 市役所に いう>した人の 家に 「通知カード」<マイナンバーを しらせる カード>が 来ます。通知カード<マイナンバーを しらせる カード>には マイナンバー<あなただけの 番号>が 書いてあります。  
ほしい人は 「マイナンバーカード」<あなただけの 番号が 書いてある カード>を もらうことが できます。  
マイナンバー<あなただけの 番号>は 大切な 番号です。カードを なくさないようにして ください。  
在留期間<日本に いる 時間>を 更新<長くする>した人は マイナンバーカード<あなただけの 番号が 書いてある カード>も 新しくして ください。

※ マイナンバーカード<あなただけの 番号が 書いてある カード>は 一日で もらうことは できません。

住民窓口センター 電話 079-221-2150